

二宮 淳 議員



一問一答方式

- ①伊方原発3号機再稼働
- ②自治体クラウド
- ③監査委員
- ④貧困問題

伊方原発3号機再稼働について

問 昨年12月に広島高裁は、伊方原発3号機の再稼働を停止するよう命じ、裁判長は「阿蘇山で巨大噴火が起きて、原発に影響が出る可能性が小さいとは言えず、新しい規制基準に適合するとした原子力規制委員会の判断は不合理である」と指摘された。また、政府の地震調査委員会は、四国の活断層の長期評価を見直し、大地震発生率を最高のSラ

ンクとした。四国周辺では、この活断層とは別に南海トラフ地震が70%の確率で起こるとされている。そういった中で、UPZ30キロメートル圏内の本市として、地元自治体としての考えを伺う。

答 伊方原発3号機再稼働は、伊方町と愛媛県の同意を得た上で原子力規制委員会の審査を経て決定されることとなっております。愛媛県が同意をされる際には、八幡浜市の意見を聞くことになっていますが、その他の市町の意見を聞くことにはなっていませんので、本市をはじめ、UPZ圏内の市町から災害時における住民避難の様々な課題に関する意見や要望を愛媛県知事に直接申し入れさせていただいたところです。

自治体クラウドについて

問 自治体クラウドとは、民間のデータセンターに住民情報を預け、自治体向けの専用ネットワークを通じ、データを送受信できる仕組みである。自治体は、3月までに導入時期や共同利用を見込む自治体名、預ける情報の種類を記した基本

計画を策定し、国に報告するようになっているそうだが、本市の計画はどのようなになっているのか。

答 自治体クラウドの導入計画は、地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップが平成29年11月に総務省により策定されたことを受け、本市でも導入スケジュール及び対象とする業務の2項目について検討し、クラウド導入に係る計画として2月末に策定しました。計画では、導入予定時期を現行の基幹システムの更新時期となる平成32年度とし、対象予定業務には、住民情報、税、国民健康保険、国民年金、福祉業務としています。また、共同利用を見込む自治体としては、愛媛県下で同じ基幹システムを導入している本市を含む合計12団体を想定しており、現在、愛媛県とともに自治体クラウド推進員ワーキンググループを設置し、導入に向けた検討協議を行っています。

貧困問題について

問 就学援助制度は、所得が低い世帯の小中学校に通う児童生徒の

教材や給食などの費用を援助する制度だが、申請がこれまでは入学後の4月からとなっていたため、入学準備に必要な学用品等の購入が一時的に保護者の負担となり、入学準備金の支給をもっと前倒しできないかとの声もある。小学校入学前の支給を早急に実施すべきと考えるが、市の考えを伺う。

答 平成30年度の入学予定者には、就学援助希望申請書の受付期間を定め、4月に市内の小中学校への就学を確認した上で、認定事務を早め、従来6月上旬としていた支給時期を、3月25日までに申請書を提出した方には、4月下旬に支給できるよう対応することとしました。

入学準備金の入学前支給を実施する場合には、就学前年度の早い時期に申請受付と認定を行う必要がある。支出までの一連の事務の見直しや支給後に市外へ転出した場合の対応など課題があります。今後は、課題解消に向け、先行市町の取り組みを参考にしながら入学準備金のさらなる早期支給の実現に向けて検討していきたいと考えています。